

U B E グループサステナブル調達マネジメント基準

私達U B E グループは、企業価値の向上と社員及びパートナー様の最大の幸福を実現するため、ここに調達マネジメント基準を定めます。この基準は、「U B E グループサステナブル調達基本指針」及び「U B E グループサステナブル調達ガイドライン」の内容を踏まえ、U B E グループの調達についての共通の価値観を表すものです。U B E グループの各社にはそれぞれの規則、慣習や調達に関する規程類がありますが、この基準はU B E グループの調達マネジメントにおける普遍的な考え方として、全世界の UBE グループ企業に適用されます。

【コミットメント】

1. 調達活動の遂行にあたっては、国内外の法令、規則や社会的規範の遵守に努めるとともに、パートナー様に対しても同様のお願いをしていきます
2. 取引先となるパートナー様の選定及び交渉については、公平・公正を旨とします
3. パートナー様の選定及び取引の過程で得られた情報は、「U B E グループ情報管理基本指針」などのルールに基づき、適切に管理します
4. 知的財産は重要な経営資源であると考え、U B E グループが有する権利を保護すると同時に、パートナー様の知的財産を尊重します
5. 調達に携わる社員に対し、適切な教育受講の機会を提供します
6. 調達に携わる社員は、「UBE グループ行動規範」及び「U B E グループ調達担当者の行動規範」を遵守し、公平・公正かつ廉潔な調達活動を進めます

【調達デュー・デリジェンスの実施】

- ・パートナー様の新規登録に際しては、調達品目及びパートナー様の管理体制を確認し、U B E グループ各社の規程類に基づいて適切に判断、実施します
- ・パートナー様での人権侵害や紛争懸念鉱物の調達がないことや、サステナビリティへの対応状況について、U B E グループ各社が定める手法に基づき、定期的に調査、確認します

【改善・救済措置】

- ・パートナー様への定期的な調査結果については、パートナー様へ結果レビューを行うと同時に、全体像をホームページなどで公表することで、パートナー様での取り組みへの気づきの機会を提供します
- ・サステナビリティへの取り組みが途上にあると判断されたパートナー様については、当社のサステナビリティ担当部門を交えた打ち合わせの場を持つことで、個別の意見交換や改善の機会を提供します